

登園届（保護者記入）

令和 年 月 日

下記の感染症疾患につきまして、医師の登園許可がありましたので登園いたします。

出席停止の期間 年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）

登園許可の診断をした
医療機関名

白鳩幼稚園 _____ 組

園児氏名 _____

保護者氏名 _____

下記の感染症にかかった場合、出席停止となります。これは他の幼児への感染防止、本人の早期休養・回復のためにとられるもので、療養期間中は欠席扱いになりません。下記の日安期間を参考に、医師から登園許可が出るまで自宅で療養をお願いします。登園許可がありましたら、保護者が記入し幼稚園にご提出ください。

(注)罹患した感染症に○を記入してください。

| | 病 名 | 出席停止期間のめやす |
|--|-------------------------|---|
| | 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後 5 日を経過し(発症した日を 0 日目とする)、かつ症状が軽快した後 1 日を経過する(症状軽快した日を 0 日目とする)まで 「症状が軽快」とは、解熱剤を使わずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることとされています |
| | インフルエンザ | 発症後 5 日を経過し(発症した日を 0 日目とする)、かつ解熱後 3 日を経過する(解熱した日を 0 日目とする、幼児は 3 日間・児童は 2 日間)まで |
| | 麻疹(はしか) | 解熱後 3 日を経過するまで |
| | 風疹 | 紅い発疹が消失するまで |
| | 水痘(みずぼうそう) | すべての発疹が痂皮化するまで |
| | 流行性耳下腺炎(おたふく) | 耳下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| | 咽頭結膜熱・アデノウイルス感染症 (プール熱) | 主な症状が消退した後、2 日を過ぎるまで |
| | 結核 | 感染の恐れがなくなったと診断されるまで |
| | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗生物質製剤による治療が終了するまで |
| | 流行性角結膜炎(はやり目) | 医師の判断による |
| | 溶連菌感染症 | 医師の判断による |
| | 手足口病 | 医師の診断による |
| | 伝染性紅斑(りんご病) | 医師の診断による |
| | マイコプラズマ肺炎 | 医師の診断による |
| | ウイルス性胃腸炎 | 医師の診断による |
| | ヘルパンギーナ | 医師の診断による |

※流行性角結膜炎・溶連菌感染症・手足口病・伝染性紅斑・マイコプラズマ肺炎・ウイルス性胃腸炎・ヘルパンギーナについては、病院にかかった際に、いつから登園してよいか確認してください。